平成２６年（フ）第６５号
大阪府豊中市上新田２丁目４番２―601号
破産者　三谷　健二
1　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
2　一般調査期日　平成26年８月21日午後３時30分
平成26年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第４７８６号
大阪市北区中津４丁目９番７号
破産者　株式会社大洋商事（旧商号株式会社リンクス）
1　期日　平成26年７月８日午後２時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年６月９日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２５１７号
東京都豊島区目白２丁目５―16
破産者　三好千賀子
免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
平成26年６月10日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第３００７号
大阪市北区国分寺２丁目２番28号
清算株式会社　株式会社高田生花
代表清算人　平山　恵次
1　決定年月日　平成26年６月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２６年（再）第２５号
山形県上山市高松南谷地1173番地１
再生債務者　株式会社ケー・アンドハイテック
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区神田小川町２丁目２番地８　天下堂ビル４階　上條・鶴巻法律事務所　弁護士　鶴巻　　暁
平成26年６月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２６年（再）第９号
大阪府東大阪市岸田堂西２丁目２番14号
再生債務者　五一建材株式会社
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年８月21日から平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再）第１０号
大阪府東大阪市岸田堂西２丁目２番７号
再生債務者　有限会社寿商事
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年８月21日から平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再）第１１号
大阪市住之江区南港中６丁目３―44、商業登記簿上の本店所在地兵庫県三木市福井２丁目９番31号
再生債務者　明石運送株式会社
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月17日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年８月25日から平成26年９月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第１００号
東京都葛飾区東立石１丁目17番３号
再生債務者　株式会社アオキスイーパー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第６号
北海道苫小牧市元町１丁目６番23号　ブリリアント元町201号
再生債務者　長内　孝信
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（再イ）第２６号
埼玉県所沢市元町28番９―2801号　フォーラスタワー所沢
再生債務者　備後　陽一
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２７号
埼玉県所沢市元町28番９―2801号　フォーラスタワー所沢
再生債務者　備後由里子
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第５４号
千葉市若葉区都賀４丁目11番13号　フォーリア都賀103号
再生債務者　奥村　貴樹
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１６号
相模原市中央区田名2738番地５　ワコーレ橋本206
再生債務者　吉田　俊次
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第１０号
静岡市駿河区鎌田355番地の６　ストーク鎌田203号
再生債務者　野地本直行
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月９日から平成26年７月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第８１号
愛知県津島市大坪町字壺里61番地
再生債務者　平向千登勢
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月７日から平成26年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１００号
札幌市中央区北１条西22丁目１番11―306号
再生債務者　堀井　善文
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月15日から平成26年７月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部